

令和7年度

学校関係者評価報告書

「令和6年度・自己評価」に基づいた学校関係者評価委員会による評価

令和7年6月1日

学校法人昌賢学園 群馬社会福祉専門学校

目 次

1 学校の理念、教育目標.....	3	4-14 資格・免許の取得率	10
2 令和6年度の重点目標と達成計画	3	4-15 卒業生の社会的評価	10
3 評価項目別取組状況	4	基準5 学生支援	13
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	4	5-16 就職等進路	13
1-1 理念・目的・育成人材像	4	5-17 中途退学への対応	13
基準2 学校運営	5	5-18 学生相談	13
2-2 運営方針	5	5-19 学生生活	13
2-3 事業計画	5	5-20 保護者との連携	14
2-4 運営組織	5	5-21 卒業生・社会人	14
2-5 人事・給与制度	5	基準6 教育環境	16
2-6 意思決定システム	5	6-22 施設・設備等	16
2-7 情報システム	6	6-23 学外実習、インターンシップ等	16
基準3 教育活動	7	6-24 防災・安全管理	16
3-8 目標の設定	7	基準7 学生の募集と受入れ	18
3-9 教育方法・評価等	7	7-25 学生募集活動	18
3-10 成績評価・単位認定等	7	7-26 入学選考	18
3-11 資格・免許の取得の指導体制	7	7-27 学納金	18
3-12 教員・教員組織	8	基準8 財 務	19
基準4 学修成果	10	8-28 財務基盤	19
4-13 就職率	10	8-29 予算・収支計画	19
		8-30 監査	19
		8-31 財務情報の公開	19

基準 9 法令等の遵守	21
9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	21
9-33 個人情報保護	21
9-34 学校評価.....	21
9-35 教育情報の公開.....	21
基準 10 社会貢献・地域貢献	23
10-36 社会貢献・地域貢献	23
10-37 ボランティア活動	23

学校関係者評価報告書について

1. はじめに

平成 19 年にあった学校教育法、及び学校教育法施行規則の改正により、自己評価の実施・公表が義務化され、学校関係者評価の実施・公表が努力義務とされるようになった。

本校においてもその重要性を理解し、組織的・継続的な教育活動等の改善と、生徒・卒業生、関係業界等との連携協力による特色ある専修学校づくりを目的として、自己評価を基にした学校関係者評価を行っている。

なお実施に際しては、平成 25 年に文部科学省生涯学習政策局において発表された「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考にしている。

2. 自己評価

教職員が、本校の理念・目標に照らして自らの教育活動その他の学校運営について振り返り、改善につなげることを目的として行っている。評価項目については、文部科学省によるガイドラインを参考に 1. 教育理念・目的・育成人材像、2. 学校運営、3. 教育活動、4. 学修成果、5. 学生支援、6. 教育環境、7. 学生の募集と受入れ、8. 財務、9. 法令等の遵守、10. 社会貢献・地域貢献の 10 項目を策定している。

3. 学校関係者評価

本校で行った自己評価について再度の検討を行うことで客観性と透明性を保ち、学校運営の更なる改善を図ることを目的とする。生徒・卒業生、関係業界、専修学校団体・関係団体、中学校・高等学校等、保護者・地域住民、所轄庁等の学校関係者などを、学校自らが選任し、構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行うものである。

評価の際には、1. 自己評価の結果の内容は適切か、2. 自己評価結果を踏まえた今後の改善策は適切か、3. 学校の重点目標や評価項目等は適切か、をポイントとした。

4. 学校関係者評価委員 5 名について

以下の 5 名を外部評価委員として、学校関係者評価をお願いした。

- ・委員長 社会福祉法人理事長
- ・委員 医療系大学学部長、元高等学校長
- ・委員 在学生保護者
- ・委員 在学生保護者
- ・委員 群馬社会福祉専門学校卒業生、社会福祉施設職員

5. 評価期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

6. 学校関係者評価委員会実施日時

実施日：令和7年5月26日（月）

場 所：群馬社会福専門学校 2階合同教室

<参考>

文部科学省生涯学習制作局（平成25年3月） 専修学校における学校評価ガイドライン

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/11/15/1348103_1.pdf

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念 と 教 育 目 標

本校では、孔子の「仁」とそれを展開した「五倫」、「五常」を踏まえた「礼」の実践を掲げている。これらを統合した「仁愛」の精神を教育の理念とし、人格陶冶とその発揚とした知行合一の心身教育および、新しい時代を担う有為の人材の育成に努める。また、理想とする福祉社会を希求し、探究心を持って積極的に取り組むことができる人材育成を目指す。そのためには、在学中に自身の課題・目標を捉え、専門的な知識・技術の習得が必要であることから、「知行合一」の考え方を基本として、以下の教育目標を定める。

本校は心から人類を愛し、豊かな人間性と幅広い学識経験を有した人材を養成し、乳幼児から高齢者に至るまで、あらゆる福祉の向上に貢献する人材の育成を目的とする。「介護を学んだ保育士・幼稚園教諭」「保育・幼児教育を学んだ介護福祉士」として生涯に亘り幅広く活躍できるよう教育を行う。乳幼児と高齢者が同一施設で過ごす共生複合社会など、来るべき近未来の福祉社会を創造するスペシャリストの育成を目指す。

2 令和6年度の重点目標と達成計画

令和5年度重点目標と達成計画に関する評価

<目標>

1. 対面授業を基本とし、コロナ以前の学習環境を提供している。
2. 介護福祉専攻科が、令和6年度から新入生募集を休止とするため、福祉保育学科で介護福祉士実務者研修（通信課程）を併修していくこととなった。そのため、保育士養成カリキュラムと無理のない併修ができるよう運営している。
3. 令和5年度末で福祉保育学科を募集停止とした。よって、令和6年度入学者を最後の入学者として、令和7年度末で在校生をすべて卒業させることとなる。

<評価>

1. 遠隔授業は実施せず、対面授業の良さであるクラスメイトとコミュニケーションをとりながら受講できるメリットは大きかった。
2. 介護福祉士実務者研修（通信課程）については、本校独自のカリキュラムとして、介護技術の演習や、インターンシップ・実習などより実践的な内容を学べるよう作成した。また提携している小田原短期大学通信課程の学習を進める時間を利用することで、学生が独学では難しい科目についてフォローしていける体制を整えることができた。15名受講。

最終更新日付

令和7年3月31日

記載責任者

鈴木 国泰

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	4	3	2	1
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	4	3	2	1
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	4	3	2	1
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	4	3	2	1

総括と、適切でなかった項目について課題について	今後の改善方策 (以下の番号は左記項目と対応しています)
1. 地域に貢献する福祉のスペシャリストを養成するとの理念は、教職員、学生間に強く理解浸透している。また、本校が先進的に取り組む、幼児と高齢者が共生する複合施設での支援の意義を、広く伝えている。 2. 令和6年度の学習成果発表会は、ステージ観覧を可、You Tube のアーカイブス配信（後日配信）を行った。	1. 保育士・幼稚園教諭二種免許と介護福祉実務者養成研修により、自分自身の将来の可能性が広げられることを再認識できるような実利的・実践的な授業や取り組みを増やしていくことが必要である。厚生労働省の「基本的対処方針に基づく対応」に基づき、段階的に学生たちが様々な学習の機会に触れられるよう計画をしている。 2. 学習成果発表会については、本校での学びの集大成であるため、広くSNS で情報発信をしていきたい。

最終更新日付

令和7年3月31日

記載責任者

鈴木 国泰

基準 2 学校運営

2-2 運営方針

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	4	3	2	1

2-3 事業計画

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	4	3	2	1

2-4 運営組織

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	4	3	2	1
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	4	3	2	1

2-5 人事・給与制度

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	4	3	2	1
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	4	3	2	1
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	4	3	2	1

2-6 意思決定システム

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	4	3	2	1

2-7 情報システム

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	4 3 2 1

総括と、適切でなかった項目について課題について	今後の改善方策 (以下の番号は左記項目と対応しています)
1. 入学、学習、卒業までのポリシーを学校案内等に明記し実行している。財務面については、法人として公表をしている。 2. 令和6年度福祉保育学科入学の新入生は、介護福祉士実務者研修（通信課程）を併修することができる。	1. 福祉保育学科・介護福祉専攻科募集停止とした。改組転換として、令和8年度より視能訓練士学科の開設を行うこととした。 2. 単に独学の補填を行う講義にとどまることなく、本校独自の取り組みとして介護技術の演習や介護実習を取り入れたカリキュラムを介護福祉専攻科と福祉保育学科の教員が連携して作成した。運用については、小田原短期大学通信課程の課題に取り組む時間を利用することで、学生への負担が減るよう配慮した。

最終更新日付	令和7年3月31日	記載責任者	鈴木 国泰
--------	-----------	-------	-------

基準 3 教育活動

3-8 目標の設定

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	4	3	2	1
3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4	3	2	1

3-9 教育方法・評価等

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	4	3	2	1
3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか	4	3	2	1
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	4	3	2	1
3-9-4 授業評価を実施しているか	4	3	2	1

3-10 成績評価・単位認定等

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	4	3	2	1
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	4	3	2	1

3-11 資格・免許の取得の指導体制

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	4	3	2	1
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	4	3	2	1

3-12 教員・教員組織

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	4	3	2	1
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	4	3	2	1
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	4	3	2	1

総括と、適切でなかった項目について課題について	今後の改善方策 (以下の番号は左記項目と対応しています)
1. 令和6年度で介護福祉士養成が休止となることにより、本校における介護福祉士国家試験の受験は、令和6年度で最後となった。第37回介護福祉士国家試験の受験結果は、1名が残念な結果であったが、本校の学生の平均点は86.7点で、合格基準点の70点を大きく上回る好結果を獲得することができた。昨年度に引き続き、今年度も問題の難易度から合格基準点70点（通常は75点以上）と引き下げられた。 試験問題の難易度は年によって異なり、第37回介護福祉士国家試験は、全体的に初見のキーワードや社会福祉士やケアマネの試験で見られる問題が散見され、現場経験のない養成校の受験生にはハードルが高かった。根拠として、受験生全体の合格率が78.3%なのにもかかわらず、養成校の合格率は66.7%と大幅に開きがあった。近年は、現場寄りの出題傾向が続いているので、テキストの用語の詰め込みだけだと、テキストに載っていない言葉(用語)が多かったので、数年間分の過去問題を繰り返して解くことも必要である。第37回試験では午前中の問題の難易度が高いと感じる声が多く聞かれ、知識を問う(「〇〇の理解」という科目名)科目の難易度が高かったため、強化が必要である。 2. 介護福祉士国家試験は誰もが受験できるのではなく、この受験資格を持つ人だけが受験できるのだということの高い意識を持つこと。また、受験のためには介護福祉士養成校の卒業や、実務者研修の修了と現場の実務経験が3年以上を要する等、いくつかの要件があり、これらの要件を課していることから、介護福祉士には高い倫理観も知識も求められていることを教えて行かなくてはならない。	1. 残念ながら不合格となった学生も、本人の枠の中では今までにない努力をして受験勉強に臨んでいたと思われる。根拠として第1回目の模擬試験から本番の国家試験までに、30点以上の得点アップがみられた。国家試験の得点も、あと1点足りないという結果だった。目標を定めてそれに向かって努力をしていくという学習の姿勢や、継続的に自分から学んでいくということを、ここまでやってきていない学生が国家試験という大きな試験に合格をすることの困難さと攻略法を模索している。 - 上記の学生も、日々の学んだ事柄を記憶に定着させることが難しかった。覚えたことを記憶にとどめておくことができないなど、頭の中での整理(順序立てて記憶をしていくこと)も苦手であり、国家試験の受験勉強は日々入ってくる情報量が非常に多いために、本人の不適合状態が歴然としていた。入ってきた情報を一時的に保持しておき、その情報を分析して判断して記憶に残す能力の「ワーキングメモリ」が低いという特性があった。そのため、数日中に同一問題(類似問題)に触れさせるなどの対応をおこなった。国家試験の受験に係わらず、同様な状態の学生に対しては、その日の記憶の整理と定着の部分へのアプローチ方法が難しいので、さらなる方策を見出していく必要がある。 - 昨年度も報告をしたが、発達障害のある学生(診断がついていないグレーゾーンの学生含む)や学習障害のある学生の入学は毎年あり、日々の学習指導や受験対策、就職指導については、難しさを感じている。今後も個々の学生が抱える特性を考えながら、その『個』の状態に合わせた

総括と、適切でなかった項目について課題について	今後の改善方策 (以下の番号は左記項目と対応しています)
3. 基準4でも述べているが、教員の指導と併せて学生たちが相互に助け合い、特に最後の一か月間は勉強を教え合う様子がみられた。もともとは仲の良い者同士ではないクラスであったが、自分だけではなく、「全員で合格をする」というクラスの団結力やまとまりも作られていったと考える。そして、この雰囲気のまま、最後の学習成果発表会や謝恩会などを作り上げて行けたのではないかと考えている。 4. 学科間の連携について 今年度も各学科を担当する教員が毎週集まって定例会議を開き、学生の概要や困難事例の対応方法、成績・実習評価、単位認定に係る基準の確認、指導方法の共有化、資格取得のための指導体制の意識の統一化を図り、学生指導に役立てている。 学生の日々の生活態度（授業の出欠・遅刻状況など）や学力不足、心の在り様などについて担任が把握し、学科内で共有をした後、教務主任から事務長へと相談を上げて、理事長へと上申をすることで学生を支援できる状況である。 5. 感染症に対しては「感染しない。させない」という意識を高く持つことを指導しながら、学校全体で感染対策に取り組んだ結果、本校ではウイルス感染症の罹患者は少なく、クラスターの発生や学級閉鎖などの対応もなかった。具体的には、本校では開校以来、清掃活動に力を入れる指導をしているが、指導の徹底に加えて、毎日の校内の清掃時に教室の床や机や使用物品を次亜塩素酸系の消毒薬での消毒作業の継続をしている。	指導をおこなっていく。 ・ 実習に際しては、一人ひとりの特性や状況を施設側にも伝えて、状態・情報を共有したり、具体的な指導方法を検討したりすることが重要であった。 ・ 就職先で障害への理解が得られるとともに、環境調整などの手法が用いられ、本人の苦手な行動を調整し、のぞましい適応的な行動や得意な部分を磨いていくことができる職場環境であることを期待したい。 2. 介護福祉士資格への高い意識が持てるように、受験資格の意味と重さを教えていきたい。併せて、介護・福祉の仕事の内容が、介護の対象者および家族への必需性と密着性のある仕事であることを意識をさせていく必要がある。そのため、介護福祉士には高い倫理観も知識も求められていることを教えて行かなくてはならない。 5. 学校での感染に対する意識付けと日々の行動が、介護・保育の現場に出た時の感染症対策につながっていくことを教えていく。 6. 業務繁多な中ではあるが、教員の指導力向上などに向けて、職能団体の主催する研修会などに積極的に参加をしていく必要がある。

最終更新日付

令和7年3月31日

記載責任者

山浦あゆみ

基準 4 学修成果

4-13 就職率

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
4-13-1 就職率の向上が図られているか	4	3	2	1

4-14 資格・免許の取得率

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	4	3	2	1

4-15 卒業生の社会的評価

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	4	3	2	1

総括と、適切でなかった項目について課題について	今後の改善方策 (以下の番号は左記項目と対応しています)
1. 介護福祉専攻科は1年間で介護福祉士国家試験に臨まなければならないため、大学や短期大学部と比しても与えられた教育時間が少ない。年間計画の中で合格率向上に向けての仕法として、後期の10月から国家試験の前日(1月末日)まで、補習講義を毎朝、継続的に実施している。 また、火曜日と金曜日には放課後に国家試験の補習講義をおこなっている。 2. 養成校で「介護」を学ぶ学生に対して、平成29年4月1日から令和9年3月31日までに介護福祉士養成施設を卒業した者については、介護福祉士試験に合格しなくても(不合格又は受験しなかった者)、卒業年度の翌年度から5年間は介護福祉士となる資格を有する者とする経過措置が設けられている。ただし、卒業した年度の翌年度の4月1日から起算して「5年間継続して介護の業務に従事する必要がある」ということを、何度も繰り返し教える必要がある。これも、資格の取得率の向上に寄与する。 国家試験の受験後と卒業直前。合格発表の後、上記の内容を重ねて指導をした。 3. 日々の授業の中でも資格取得対策(国家試験対策)をカリキュラムに組み込み、模擬試験(令和6年度:6回実施)や直前強化対策及び上記補習を繰り返し実施することで、クラス全員が合格に向けて取り組む雰囲気ができている。今年度は、新しい業者の模擬テストを導入し、いつもの出題傾向とは切り口が若干違うため、良い訓練となった。 4. 学内で、できるだけ演習(実技)時間を確保した上で、現場にて実習を行うといった体系的なカリキュラムを編成している。 5. 就職先との適性を踏まえつつ、学生の自己実現を促せるよう就職支援をしている。就職を希望する学生は100%で就職をすることができている。	1. ・その年度の学年によってクラスの雰囲気や学力の差もあり、一概に評価は難しい。ただし、毎年、国家試験の合格率100%を目指すことは変わらない。その学年ごとの状況を常に把握して、必要に応じて補講の工夫などを継続していきたい。 ・介護福祉士国家試験の合格に向けては、日々のカリキュラムの工夫と模擬試験の実施、朝と放課後の補習講義を実施し、結果の推移を軸に検討を加えていく必要がある。(模擬試験の実施回数が6回で妥当か等)現段階での評価では妥当であると考え。 2. ・介護福祉士国家試験の合格の可能性が低い場合。確実ではないことが予測される場合および不合格時には、特に本人の就職の意向が「保育系」ではない場合にのみ、できるだけ介護系の就職を考えるように勧めていく。(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設、医療機関ほか) ・上記のケースの場合には、『経過措置』があることや、内容について認知度が低いため、就職内定先にも学校からご連絡の上、十分な説明をしてご理解と同意を得ておく必要があり、今年度も実施をしている。 5. 卒業時の就職率は100%であっても早期離職もある。離職率からみても5位 医療・福祉:13.5%となっており、介護も保育も他業種から比しても順位は高くない。 就職希望先の雰囲気や環境、労働条件などの情報を学校側ができるだけ事前に把握をして、本人の性格・気質と合うのか等を話し合いながら就職指導を進めているが、実際に就職をしてみると退職になってしまうケースも発生している。

総括と、適切でなかった項目について課題について	今後の改善方策 (以下の番号は左記項目と対応しています)
6. 担任および教員全体で、就職指導担当者が主導し、就職対策の指導など学生一人ひとりの希望を優先しつつ、個々の能力と適性を考慮した指導を行っている。毎年、法人主催で施設と連携した学内での就職活動の機会を設けており、専門学校 학생도 세미나に参加をしている。その際に、卒業生が就職活動や進学の実体験についてアドバイスする機会が得られるため効果的である。 7. 実習先が就職先の場合には、就職先施設の人事担当者とは、意識的かつ定期的に連絡がとれる状態であり、卒業生やその就職先施設の求人活動による来校の都度、キャリアアップ等についても実態把握を行うようにしている。 8. 個々に合わせたキャリア教育を行えるよう、進級時から各段階の実習終了時など、適宜アンケートなどで進路への意向を確認し面談を行うなど、学生に合わせて柔軟な対応ができるように工夫・見直しをしながら個を大切にしている教育を行っている。 9. 本校への信頼を置いていただけていることから、毎年、「群馬社会福祉専門学校の学生を採用したい」と言ってもらえる施設もあるため、継続した評価がいただけるよう学生指導に注力していきたい。 特に、礼儀礼節・誠実さ・素直さ・明るさなどの評価をしていただけており、本人の資質を伸ばしていけるよう、また望まれる人材の育成に努力をしていきたい。	8. 1年次より、キャリアデザインの科目で就職を意識した内容を授業に含め、2年次は、就職と並行して介護福祉専攻科への進学に関する介護の授業や専攻科学生の発表を構成し、実践的な指導を行っているが、さらに強化と工夫が必要である。 9. 外部、特に実習先や就職先である施設・園・事業所との連携を強化し、様々な情報の共有化、学校に対しての意見などを集約し、今後の改善に役立てる必要がある。

基準 5 学生支援

5-16 就職等進路

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4	3	2	1

5-17 中途退学への対応

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
5-17-1 退学率の低減が図られているか	4	3	2	1

5-18 学生相談

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	4	3	2	1
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	在籍者なし			

5-19 学生生活

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	4	3	2	1
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	4	3	2	1
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	4	3	2	1
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	4	3	2	1

5-20 保護者との連携

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	4	3	2	1

5-21 卒業生・社会人

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	4	3	2	1
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	4	3	2	1
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	4	3	2	1

総括と、適切でなかった項目について課題について	今後の改善方策 (以下の番号は左記項目と対応しています)
1. 全学年担任制とし、学生に対するきめ細かい指導を実践している。しかし、学生の育ちや家庭環境等が年々複雑化しているため、本人の抱える課題から退学や休学につながるケースが1件、家庭内の経済的な問題が1件あった。 2. 就職支援に関しては、キャリアセンターにおいて、学生に必要な情報が提供できるよう求人票閲覧体制を整えている。また、就職に向けての指導と支援を計画的に実施し、履歴書の書き方、試験対策、模擬面接演習等、学生のニーズに応じた指導を実践している。学生の就職活動では、夏休みを利用して見学やボランティアを積極的に行い就職につなげている学生がいた。 3. 学生の健康管理の面では、保健室の設置とともに、看護師の資格を有する教員を配置し、常時対応ができる体制を整えている。毎年4月には全学年一斉に健康診断を行い健康管理と指導に勤めている。 4. 今年度も毎日3度の検温、消毒液を使用しての清掃活動など感染対策を継続している。コロナ陽性の場合には、学校連絡後必要期間の療養を行い、登校再開となっている。ボランティアに関しては、実習先でのボランティアや学校に依頼があったものに参加している。 5. 経済的な不安を抱える学生も多いため、奨学金等の案内を行い家庭での負担軽減に努めている。必要に応じて個別相談にも応じている。 6. 卒業後の支援体制としては、各種スキルアップ講習を開講している。キャリアセンターが卒業後の窓口となり、就職後の相談や就（転）職への継続的な支援とともにスキルアップ講習の受講を薦め、専門職としての資質向上に寄与している。	1. 学生からの相談や学生自身の課題に対しては、クラス担任だけの対応ではなく、キャリアカウンセラーをはじめとする校内の関係教職員が学生の現状を把握し、情報の共有を図りながら様々なアプローチを行っていく必要がある。本人の生育歴や家庭環境の様子など個別面談の中で聞き取りを行い、学生自身のやりたいことの尊重などの聞き取りも十分行い本人の意思決定を図っていく。 授業の内容によっては外部講師の活用も視野に入れ、学生にとって有益な情報の提供に至るよう地域のマンパワーの有効活用を工夫していく。 2. 多様な学生のニーズに応えていくために、発達障害者支援センターや心療内科など外部の相談機関や医療機関につなげていく。また、福祉的就労も含めた情報提供を行っていく。ただし、社会状況の変化に伴い、発達支援センターの受け入れ態勢が整わない場合には、個別の聞き取りやきめ細やかな対応をしていくとともに、専門機関へつなげていく。 合同就職説明会の参加や求人サイト等の利用など積極的な活動のサポートを勧めていく。今年度は3月に法人での事業所セミナーが行われ、今後も継続してこの時期の開催となる。 3. 健康管理面では、日々の健康観察として学級担任が検温と行動履歴の確認を取り、習慣化に努めている。 4. ボランティア活動の推進は、本校の特色であり、活動を通して自己の向上を目指すだけでなく、社会の一員としての自己を意識していける貴重な機会である。視能訓練士の学科募集に関してのオープンキャンパスがあるためボランティアを募っていく。コロナ禍以前通り積極的に斡旋をしていきたい。

基準 6 教育環境

6-22 施設・設備等

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4	3	2	1

6-23 学外実習、インターンシップ等

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4	3	2	1
(課外活動自粛のため評定不可)				

6-24 防災・安全管理

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	4	3	2	1
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	4	3	2	1

総括と、適切でなかった項目について課題について	今後の改善方策 (以下の番号は左記項目と対応しています)
1. 校内で管理されているパソコンは一人一台使用可能であり、プリンターなど自由に使用できる環境にある。 2. 施設利用について全学生が利用しやすいように、各教員が細やかに確認・整備等を行っている。掃除備品なども随時補充をおこない、活用できるように手配している。各階男女洋式トイレにウオッシュレットの設置。 3. 在宅学習で必要な際には、パソコンやピアノのキーボードの貸出しを行っている。 4. 学外実習にあたっては、保育・介護を分けずに連携をはかり、指導教員を中心として教職員全体で指導を行っている。 5. 本校 2 年生を対象とし、学生時代の思い出づくりも兼ねて学生からの要望があったディズニーリゾートへの研修旅行を実施した。 6. 避難訓練を年に数回実施し、教員や学生と再度確認を行っている。避難訓練の担当箇所等も、配置を毎回変更し備えている。 7. 群馬医療福祉大学附属認定こども園鈴蘭幼稚園が敷地内にあり、避難訓練を毎回同時に実施している。保育を志す学生にとっては、実際に自身も避難訓練を行いつつ、幼稚園の避難訓練の様子を直接見学もできることにより視野が広がり、学生の学びの向上に期待できる。 8. 各教室にはアルコール消毒液とペーパータオル、さらに清掃時用に使い捨てポリエチレン手袋を設置している。また教室の座席は、ゆとりのある設置にしている。各階トイレにも消毒液とペーパータオルを常備し、玄関にもアルコール消毒液を設置、さらに来校者には必ず非接触型体温計での検温にご協力いただき来校者記録の記入を行っている。 9. 授業終了後は、通常の清掃に加えて、机や床、使用した道具にアルコールでの清拭を毎回行っている。特に、幼稚園との共有スペースとなる講堂においても同様に行っている。	2. 施設の老朽化が進んでいるので、劣化が進んでいるところは補修を行全体の点検を怠らないようにする必要がある。また、図書室において、視能訓練士養成関係の図書の整備を行い、周辺環境における本を増やしていく。 5. 学生に必要とされる研修旅行を 2 年生で実施した。出発と帰着の時間の検討をしている。学生の希望も考慮して学生時代の思い出や学びにつながるものにしていきたい。また、実施時期もあわせて検討したい。

最終更新日付	令和 7 年 3 月 31 日	記載責任者	佐藤 由樹路
--------	-----------------	-------	--------

基準 7 学生の募集と受入れ

7-25 学生募集活動

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	4	3	2	1
7-25-2 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか	4	3	2	1

7-26 入学選考

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4	3	2	1
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4	3	2	1

7-27 学納金

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	4	3	2	1
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	4	3	2	1

総括と、適切でなかった項目について課題について	今後の改善方策 (以下の番号は左記項目と対応しています)
1. 募集停止として広報活動も停止した。視能訓練士学科の募集準備に取り掛かった。 2. 視能訓練士学科の入学選考もこれまでの入学試験方法を踏襲する形とした。 3. 全体的に保育の志願者が減っている傾向がある。県内の他の養成校（短大を含め）でも定員割れが目立つようになってきている。	3. 次年度より令和7年度 福祉保育学科・介護福祉専攻科の学生募集を停止とした。

最終更新日付	令和7年3月31日	記載責任者	鈴木 国泰
--------	-----------	-------	-------

基準 8 財 務

8-28 財務基盤

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	4	3	2	1
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	4	3	2	1

8-29 予算・収支計画

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	4	3	2	1
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	4	3	2	1

8-30 監査

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	4	3	2	1

8-31 財務情報の公開

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	4	3	2	1

総括と、適切でなかった項目について課題について	今後の改善方策 (以下の番号は左記項目と対応しています)
1. 抜本的な将来計画が必要とされる中、令和 3 年度開校の医療技術学部が 4 学年となり法人全体の学生生徒等納付金収入は増額となった。他の部門は増額の手段を年々実施しているが今年度も減額の傾向が続いている。 2. 部門により適切な定員管理と見合った経費率・人件費依存率の割合が高くなっているので経常収支差額比率は低い状態が続いている。 3. 少子化、物価・光熱水費等の高騰が激しく不採算部門の長期化が改善されない。 4. 財務的には新学部増設により今年度も繰越収支差額は大きなマイナスが続いている。	1.2 経費率と適切な学生定員管理とのバランスは新学部が 4 年次（令和 6 年度）完成年度となり法人全体では幾分改善されてきた。 経営的には補助金事業・競争的資金の確保更に受託事業増額獲得等に取り組み今後も多角的な運営に十分に考慮し努力を継続しておかなければならない。 3. 少子化・物価高騰対策に対応した中長期的計画において、長期化している不採算部門は募集停止とし、新学科の改組に取り組んでいるところである。 4. 繰越収支差額のマイナスは自己資金による施設設備が今後も続いていくので長期的に改善を目指すものである。財務的には外部借入金に依存することなく施設拡充引当特定資産を充実し、法人の財的基盤の安定化を図っていく。

最終更新日付	令和 7 年 3 月 31 日	記載責任者	伊藤 芳雄
--------	-----------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	4	3	2	1

9-33 個人情報保護

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1、			
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	3	2	1

9-34 学校評価

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1、			
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	3	2	1
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	4	3	2	1
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	4	3	2	1
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	4	3	2	1

9-35 教育情報の公開

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4	3	2	1

総括と、適切でなかった項目について課題について		今後の改善方策 (以下の番号は左記項目と対応しています)			
1. 関係法令や設置基準に基づいた学校運営、各種規則・規定の整備を行っている。また、セクシャルハラスメント等の対策については法人として取り組んでおり、対応マニュアルを整備し運用をしている。 2. 学校法人昌賢学園としての財務状況等については、群馬医療福祉大学 HP にて公開をしている。					
		最終更新日付	令和 7 年 3 月 31 日	記載責任者	鈴木 国泰

基準 10 社会貢献・地域貢献

10-36 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	3	2	1
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	4	3	2	1

10-37 ボランティア活動

評価項目	適切：4、 ほぼ適切：3、 やや不適切：2、 不適切：1			
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4	3	2	1

総括と、適切でなかった項目について課題について	今後の改善方策 (以下の番号は左記項目と対応しています)
1. SDG'S を理解した上で、幼稚園と連携してペットボトルのキャップを回収しており、プルタブと使用済み切手の回収したものと合わせ、年に2度群馬県社会福祉協議会への寄付を継続している。 2. 社会人のキャリアアップ、再就職のためには、県からの委託により福祉分野の人材育成のための公共職業訓練を実施している。 3. 国の政策として保育分野では留学生を受け入れていないという現状がある。介護分野では受け入れが認められているが、本校の介護福祉専攻科は、保育士養成施設を卒業した保育士資格取得者が入学できるため、留学生の受け入れは困難である。そのため「3」とした。 4. コロナが5類に移行したことに伴い、外部のボランティア活動を行うことができた。校内ボランティアの他に、実習先（保育所）への事前学習としてのボランティアを行った。	3. 留学生の受け入れは、福祉保育学科では不可能である。 4. ボランティアは、本校の目指す建学の精神や教育目標となっている。礼儀や基本的なマナーを学び、自分の将来像を明確化していくきっかけの一つとなるため、さらなる活動の場を広げていきたい。

最終更新日付	令和7年3月31日	記載責任者	赤石 花子
--------	-----------	-------	-------

4 令和6年度総括と令和7年度の改善目標

令和6年度重点目標と達成計画に関する評価

学園運営の根幹である「仁」の理念は教職員、学生に浸透し、学修成果は介護福祉士合格率 100%という数字に表れている。一方で、今後の課題として、本校の魅力を発信し、学生募集に力を注いでいく必要性が示された。これまで見てきた各基準での評価をもとに、「令和6年度の改善目標」を示し自己評価報告を終える。

○基準1 教育理念・目標 ・ ○基準2 学校運営

- ①保育士・幼稚園教諭二種免許と介護福祉実務者養成研修により、自分自身の将来の可能性が広げられることを再認識できるような実利的・実践的な授業や取り組みを増やしていくことが必要である。
- ②学修成果発表会については、本校での学びの集大成であるため、広く SNS やオープンキャンパスで情報発信をしてきたい。
- ③福祉保育学科・介護福祉専攻科募集停止とした。
- ④単に独学の補填を行う講義にとどまることなく、本校独自の取り組みとして介護技術の演習や介護実習を取り入れたカリキュラムを介護福祉専攻科と福祉保育学科の教員が連携して作成した。運用については、小田原短期大学通信課程の課題に取り組む時間を利用することで、学生への負担が減るよう配慮した。しかしながら、運営上法人負担が大きくなったことは否めない。

○基準3 教育活動 ・ ○基準4 学修成果 ・ ○基準5 学生支援

- ① その年度の学年によってクラスの雰囲気や学力の差もあり、一概に評価は難しい。ただし、毎年、国家試験の合格率 100%を目指し取り組んできた。
- ② 介護福祉士国家試験の合格に向けては、日々のカリキュラムの工夫と模擬試験の実施、朝と放課後の補習講義を実施し、結果の推移を軸に検討をしてきた。最後の卒業生では7名中6名が合格をした。
- ③卒業時の就職率は 100%であっても早期離職もあり、これは福祉職に限らずどの職種にも起きていることである。離職率からみても 1 位 宿泊業・飲食サービス業：25.6%、2 位 生活関連サービス業・娯楽業：22.3%、3 位 サービス業：18.7%、4 位 教育・学習支援業：15.4%、5 位 医療・福祉：13.5%となっており、介護も保育も他業種から比しても順位は高くはない。本校においては、特に保育現場で発生している。理由はさまざまであるが、職場の先輩が常に不機嫌だったり、無視をされる。コミュニケーションを図ってもらえないなどの人間関係上の不具合が多い。他には、自分自身が環境になじめなかった、仕事をこなしていく自信がない、等の理由によるところが多い。就職希望先の雰囲気や環境、労働条件などの情報を学校側ができるだけ事前に把握をして、本人の気質と合うのか等を話し合いながら就職指導を進めているが、実際に就職をしてみると退職になってしまうケースも発生している。
- ④1 年次より、キャリアデザインの科目で就職を意識した内容を授業に含め、2 年次は、就職と並行して介護福祉専攻科への進学に関する介護の授業や専攻科学生の発表を構成し、実践的な指導を行ってきた。介護福祉専攻科まで修了した卒業生は、保育・幼児教育分野と介護分野の両者を検討し、就職していることから自身の強みを発見することができた。
- ⑤外部、特に実習先や就職先である施設・園・事業所との連携を強化し、様々な情報の共有化、学校に対しての意見などを集約し、改善に取り組んできた。

令和6年度重点目標と達成計画に関する評価

- ⑥学生からの相談や学生自身の課題に対しては、クラス担任だけの対応ではなく、キャリアカウンセラーをはじめとする校内の関係教職員が学生の現状を把握し、情報の共有を図りながら様々なアプローチを行っていく必要がある。本人の進路変更や学生自身のやりたいことの尊重などの聞き取りも十分行い本人の意思決定を図っていく。
- ⑦授業の内容によっては外部講師の活用も視野に入れ、学生にとって有益な情報の提供に至るよう地域のマンパワーの有効活用を工夫していく。
- ⑧健康管理面では、日々の健康観察として学級担任が検温と行動履歴の確認を取り、習慣化に努めている。
- ⑨多様な学生のニーズに応えていくために、発達障害者支援センターや心療内科など外部の相談機関や医療機関につなげていく。また、福祉的就労も含めた情報提供を行っていく。ただし、社会状況の変化に伴い、発達支援センターの受け入れ態勢が整わない場合には、個別の聞き取りやきめ細やかな対応をしていくとともに、専門機関へつなげていく。
- ⑩合同就職説明会の参加や求人サイト等の利用など積極的な活動のサポートを勧めていく。今年度は3月に法人での事業所セミナーが行われ、今後も継続してこの時期の開催となる。
- ⑪ボランティア活動の推進は、本校の特色であり、活動を通して自己の向上を目指すだけでなく、社会の一員としての自己を意識していける貴重な機会である。ボランティア活動の推進は、本校の特色であり、活動を通して自己の向上を目指すだけでなく、社会の一員としての自己を意識していける貴重な機会である。今後の社会情勢を注視しながら、慎重に再開を検討していきたい。

○基準6 教育環境 ・ 基準7 学生の募集と受け入れ ・ 基準8 財政

- ①施設の老朽化が進んでいるので、劣化が進んでいるところは補修を行全体の点検を怠らないようにする必要がある。また、図書室において、幼児教育や介護に関する書籍をはじめ、周辺環境における本を整備しておく。
- ②学生に必要とされる研修の検討として2年生には、ディズニーリゾートへの旅行を検討している。学生の希望も考慮して学生時代の思い出や学びにつながるものにしていきたい。
- ③福祉保育学科・介護福祉専攻科の令和7年度入学を停止とした。
- ④経費率と適切な学生定員管理とのバランスは大学新学部4年次（令和6年度）の完成年度には暫時改善されていく見込みである。
経営的には補助金事業・競争的資金の確保更に受託事業増額獲得等に取り組む今後も多角的な運営に十分に考慮し努力を継続しておかなければならない。
- ⑤少子化・物価高騰対策に対応した中長期的計画において、長期化している不採算部門は来年度より募集停止・廃止を具体化して行かなければならない現状である。
- ⑥繰越収支差額のマイナスは今後も続いていくことになるが、学生環境整備としての施設設備整備は継続して学生に還元しなければならない。今後も外部借入金に依存することなく施設拡充引当特定資産を充実し自己資金による財的基盤の安定化を図っていく。

○基準9 法令等の遵守 ・ 基準10 社会貢献・地域貢献

- ①留学生の受け入れは、保育という分野の特性上果たすことが出来なかった。
- ②ボランティアは、本校の目指す建学の精神や教育目標となっている。礼儀や基本的なマナーを学び、自分の将来像を明確化していくきっかけの一つとなるため、ボランティアの斡旋をコロナ禍以前通り行っていく。

